

2021年度 損益計算書

一般社団法人平和村ユナイテッド

自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日 (単位:円)

科目	金額
I. 経常収益	
1. 受取会費	
2. 受取寄附金	10,134,218
3. 受取助成金	6,901,000
4. 受取補助金	
5. 事業収益	
6. その他収益	
受取利息	42
為替差益	504
雑収入	323,575
経常収益計	17,359,339
II. 経常費用	
1. 事業費	
(1) 人件費	
給料手当	1,558,750
通勤費	0
人件費計	1,558,750
(2) その他経費	
会議費	750
旅費交通費	16,408
通信費	28,341
事務用品費	6,116
新聞図書費	2,200
諸会費	10,400
支払手数料	641,004
租税公課	240
減価償却費	19,000
印刷製本費	3,505
業務委託費	13,283,914
創立費償却費	0
その他経費計	14,011,878
事業費計	15,570,628
2. 管理費	
(1) 人件費	
給料手当	0
通勤費	0
人件費計	0
(2) その他経費	
会議費	0
旅費交通費	4,003
通信費	5,673
事務用品費	1,603
新聞図書費	0
諸会費	2,600
支払手数料	4,235
租税公課	40,960
減価償却費	4,750
印刷製本費	245
業務委託費	0
創立費償却費	23,400
その他経費計	87,469
管理費計	87,469
経常費用計	15,658,097
当期経常増減額	1,701,242
III. 経常外収益	
雑益	
過年度損益修正益	
経常外収益計	0
IV. 経常外費用	
雑損失	
過年度損益修正損	836
経常外費用計	836
当期経常外増減額	-836
経理区分振替額	
税引前当期正味財産増減額	1,700,406
法人税、住民税及び事業税	70,000
当期正味財産増減額	1,630,406
前期繰越正味財産額	1,356,932
当期繰越正味財産額	2,987,338

2021年度 貸借対照表

一般社団法人平和村ユナイテッド

2022年 3月31日現在

(単位:円)

科目	金額	
I. 資産の部		
1. 流動資産		
現金	27,141	
預金	3,878,140	
棚卸資産	1,072	
貯蔵品	3,588	
前払費用	25,309	
未収入金	3,058	
流動資産合計		3,938,308
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
工具器具備品	23,750	
有形固定資産合計	23,750	
(2) 投資その他の資産		
長期前払費用	158	
投資その他の資産合計	158	
固定資産合計		23,908
3. 繰延資産		
創立費	48,750	
繰延資産合計		48,750
資産の部合計		4,010,966
II. 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	168	
前受金	1,000,000	
預り金	23,460	
流動負債合計		1,023,628
負債の部合計		1,023,628
III. 正味財産の部		
前期繰越正味財産		1,356,932
当期正味財産増減		1,630,406
正味財産合計		2,987,338
負債および純資産合計		4,010,966

2022年 3月31日現在 (単位:円)

科目	金額	
I. 資産の部		
1. 流動資産		
手元現金	8,140	
手元現金 (外貨)	19,001	
手元現金計	27,141	
普通預金 三井住友銀行三田通支店	3,878,140	
棚卸資産 パキスタン物品	1,072	
貯蔵品 図書カードおよび切手	3,588	
前払費用 支払手数料および通信費の一部	25,309	
未収入金 仲介会社預かり分寄付金	3,058	
流動資産合計		3,938,308
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
工具器具備品 パソコン1台	23,750	
有形固定資産合計	23,750	
(2) 投資その他の資産		
長期前払費用 通信費の一部	158	
投資その他の資産合計	158	
固定資産合計		23,908
3. 繰延資産		
創立費	48,750	
繰延資産合計		48,750
資産の部合計		4,010,966
II. 負債の部		
1. 流動負債		
未払金 支払手数料の一部	168	
前受金 助成金の一部	1,000,000	
預り金 源泉所得税	23,460	
流動負債合計		1,023,628
負債の部合計		1,023,628
III. 正味財産の部		
前期繰越正味財産	1,356,932	
当期正味財産増減	1,630,406	
正味財産合計		2,987,338
負債および純資産合計		4,010,966

注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準および評価方法：最終仕入原価法による原価法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法：

有形固定資産は定率法によっています。

無形固定資産は定額法によっています。

(3) 消費税等の会計処理：消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

監査報告書

一般社団法人平和村ユナイテッドの 2021 年度の事業報告および決算について、監査の結果、事業は適正に実施され、また貸借対照表および損益計算書は、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されていることを認めます。

以上

2022年6月8日

一般社団法人平和村ユナイテッド

監事 池田未樹

(署名) 池田未樹 